

国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議（第20回）

議事録

1. 日 時：平成29年3月23日（木）11:00～12:00

2. 場 所：国立公文書館4階会議室

3. 出席者：

（構成員）

内田 俊一	一般財団法人建設業振興基金理事長
<座長>老川 祥一	株式会社読売新聞グループ本社 取締役最高顧問 ・主筆代理・国際担当（The Japan News 主筆） 読売巨人軍 取締役オーナー
永野 和男	聖心女子大学メディア学習支援センター長・教授
松岡 資明	ジャーナリスト

（オブザーバー）

尾崎 護	公益財団法人矢崎科学技術振興記念財団理事長
菊池 光興	独立行政法人国立公文書館フェロー

（内閣府）

山本 幸三	内閣府特命担当大臣
松本 洋平	内閣府副大臣
長坂 康正	内閣府大臣政務官
西川 正郎	内閣府事務次官
河内 隆	内閣府大臣官房長
田中 愛智朗	内閣府大臣官房審議官
畠山 貴晃	内閣府大臣官房公文書管理課長

（国立公文書館）

加藤 丈夫	独立行政法人国立公文書館長
福井 仁史	独立行政法人国立公文書館理事

4. 配布資料

- 資料1 新たな国立公文書館の施設等に関する調査検討報告書（案）（概要）
- 資料2 新たな国立公文書館の施設等に関する調査検討報告書（案）
- 資料3 憲政記念館敷地における地質学的調査を含む敷地の概況等に関する調査報告（概要）
- 資料4 憲政記念館敷地における地質学的調査を含む敷地の概況等に関する調査報告

○老川座長 ただいまから、第20回「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議」を開会いたします。

本日は、松本内閣府副大臣、長坂内閣府大臣政務官がお見えになっておられます。また、後ほど山本内閣府特命担当大臣もお見えになる予定であります。

それでは、早速本日の議題に移ります。前回の会議では、報告書（案）について御議論をいただきまして、修正について私に御一任をいただいたところであります。報告書の主な修正点について、事務局から御説明をお願いします。

○畠山課長 おはようございます。本日もよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、資料2の報告書（案）の本文で、まずは20ページを御覧いただければと思います。20ページの「3. 施設整備と並行して推進する取組」の中で、下の「（2）新たな施設を支える体制の整備」でございます。その中で、「また」以下で始まる段落の3行目でございますけれども、大学との連携を図るという観点も大事だという御指摘をいただきまして、従来「官民」とありましたものを、「官民学」と、「学」という言葉を追加いたしてございます。

以上が20ページでございまして、次は22ページを御覧いただければと思います。前回の御議論の中で、デジタル化された文書についても対象とすることが分かるように明確にするべきという御意見をいただきました。また、ネットワーク化ということも御意見をいただいております。このことから、まず、2つ目の「そのためには」で始まる「○」でございましてけれども、「国の機関が保有する電子文書も含めた」という表記を追加してございます。また、その下でございましてけれども「デジタルによるネットワーク化及び提供」という表現も追加してございます。

次の「○」ですが、公文書を扱う公務員の意識の在り方などについて、前回御指摘をいただいたところでございます。この観点から、前回、今後の公文書管理の取組方針ということで御説明させていただきましたけれども、その中で述べております各府省における文書の歴史的価値の適切な判断の徹底、職員の能力向上をこれから取り組んでいきたいと思っておりますので、その趣旨を3つ目の「○」の4行目に明記しているところでございます。また、類似の機関についても、ネットワーク化について追記してございます。

さらに、この部分につきましては、基本構想の表現と整合性をとるべく修正を行っております。私からは、以上でございます。

○老川座長 ありがとうございます。

前回の議論の内容は大体反映されているのではないかと思います。今の報告書（案）につきまして、このような形で取りまとめるということによろしいかどうか、御異議はございませんでしょうか。

（首肯する委員あり）

○老川座長 御異議がなければ、これをもって報告書の取りまとめとさせていただきます。

続きまして、調査検討会議の議論と並行して、これまで内閣府で憲政記念館敷地の調査を進めていただいておりますので、その結果につきまして、事務局から御報告をいただきたいと思っております。

○畠山課長 敷地調査の関係につきましては、資料3、A3で横長の概要紙と、資料4、これがその本文という位置付けでございます。主に資料3、A3の横長の紙を中心に御説明させていただきますまして、資料4は一部、適宜中身についてその都度御説明するという事で進めさせていただきますと思っております。

まず、A3の横長の紙ですけれども、「本調査の位置付け」といたしましては、憲政記念館の敷地につきまして、小委員会、これは衆議院の議運の小委員会という意味でございますが、その報告に必要な地質学的調査を含む敷地の概況等に関して委託調査を行いまして、衆議院事務局とも調整し、取りまとめたものでございます。

右側は「敷地の概要」ということで、御覧いただければと思っております。敷地面積、用途地域・防火地域、建蔽率・容積率、地区計画・高度計画、その他ということで整理してございます。その右側には現状の絵が描いてありまして、小さい絵で大変恐縮でございますけれども、上の方が国会議事堂側でありまして、憲政記念館、その周りにあるものを模式的に示しているものでございます。

中身につきまして、真ん中の青い四角の「調査・検討事項」と「調査・検討結果」と書いている部分を中心に御説明させていただきます。

まず、地盤等条件でございます。これにつきましては、昨年10月に地盤についてのボーリング調査を実施しております。実は、この土地につきましては、以前にもボーリング調査を行ったというデータもございまして、それも併せて総合的に検討を行いましたけれども、調査・検討結果といたしまして、地盤としては、地下8階程度の建設は可能であるという結果が出てございます。

ただし、地下鉄有楽町線と近接している。これにつきましては、この絵で申し上げますと斜めに走っている赤い線がございまして、これが地下鉄有楽町線でございます。この部分につきましては、その上下も含めて工事ができないことになってございまして、そういたしますと、憲政記念館側の工事の作業部分が狭いということでもありますけれども、一方で、地下深い建築物が求められることとなりますと、かなり特殊な工法を用いる必要があるということになりまして、相当のコスト・工期が掛かることが判明してございます。なお、コスト・工期につきましては、後ほど私どもで試算した結果をお示し申し上げます。

以上が地盤等条件でございまして、次に、現憲政記念館の保存でございます。憲政記念館は、1960年に建築されまして、モダン建築ということで一定の評価を得ておるものでございます。DOCOMOMOというモダン建築の評価を行う任意団体がございまして、そこで保存すべき建物ということで認定を受けた建物でございます。これにつきましては、新たな国立公文書館の建設に当たりまして、一定の取り壊し等が発生すると想定されるところでございまして、それを含めまして、この建物の保存をどう考えるかにつきまして

て、有識者の方3名に入ってくださいまして、御意見を聞きました。

恐縮でございますけれども、資料4の6ページを御覧いただければと思います。今の憲政記念館の内容について、若干色分け的に書いておるものでございます。上の方が国会議事堂側、下の方が皇居側でございます。その中で、Aと書いてある緑と黄色のところは1960年に建てられました、いわばオリジナルの部分でございます。その後、B、Cの部分は、1971年あるいは1997年に増築されたり、それ以外にも適宜改装等を行っているようでございますけれども、オリジナルという意味ではAの部分、黄色と緑の部分でございます。

有識者の先生方に御議論をいただいたところ、黄色と緑の部分、Aの部分については、でき得るならば両方保存することが望ましいという御意見をまずいただいておりますけれども、もしいずれかのみ保存であるならば、これは建築する際の、新しい建物をつくる際の敷地の使い勝手のよさという観点から、Aの緑色の部分を残す方が使いやすいという御意見をいただいております。

一方、完全建て替えも想定されるところでございますけれども、これにつきましては、先ほど申しあげましたモダン建築という価値を鑑みまして、例えば一部の部材活用とか再築等で、再現を新しい建物の中で行うということでありまして、あるいは現在、新しい手法としまして、この建物についての三次元スキャンを行っておいて、まずデータとして保存しておくという手法が求められるのではないかとございまして、いずれにいたしましても、全て完全建て替え、要するに、壊してしまうことになると、保存要望が生じる可能性が高いことに留意すべきであるということでございます。

先ほどの話とも関連しますけれども、一部保存を行う、例えば緑色のAの部分を保存することになると、その部分の地下は使えないことになりますものですから、新しい建物の地下の形状が不整形になることについても御指摘をいただいたところでございます。以上が憲政記念館の保存でございます。

次に、景観面につきましても、これについての有識者の方々に入ってくださいまして、御検討いただきました。まず、景観につきましても、東京都、千代田区に届出等が必要となる。東京都、千代田区と調整が必要であるという事項であります。有識者の方々に入ってくださいまして、御検討いただきましたところ、階数として4階ぐらいになりますと、ややボリュームが大きいという御意見がありました。

資料4の8ページがございまして、眺望地点等からのビスタ景ということで、4階で仮にシミュレーションしたものを、この中で少し分かりづらいのですが、白い建物を計画建物というように仮につくった場合、大体これぐらいの見た目になるというイメージをシミュレーションとしてつくったものでございますが、こういうものを検討していただきまして、4階だとややボリュームが大きいという意見があった。3階までであれば、景観的にはそれほど問題がないのではないかと御意見であったということでございます。

なお、この土地につきましても、3つ目のところでございまして、公園という敷地でございますので、洋風庭園、既存樹木と一体となった整備計画の立案が求められると

いう御意見がありました。

その下でございますけれども、その後、樹木についても調査を行ってございます。この敷地内につきましては、記念樹を含む樹木が200本程度、特に記念樹という意味では34本存在していることが明らかになりまして、そのうち現時点で189本、9割以上の木については移植可能でございます。記念樹という意味では23本でございます。

残りのものにつきましては、これから精査ということでございますけれども、中には植えられてからかなりの年数が経過しているものもございまして、移植は難しいものも発生することは想定されるところでございます。

それから、その他といたしまして、1つ目ですけれども、これは工事に伴い必然的に発生しますが、工事期間中は掘削期間を中心に、最大200から300台程度のダンプカーの通行が想定されるということでございます。2つ目ですけれども、建て替え期間中の憲政記念館の機能維持のため、仮設建築物の整備、他施設の借用等についても検討することが求められるところでございます。最後に建設イメージ案について、工期・費用の試算を行ったということでございます。

以上を踏まえまして、「敷地の概況等調査結果による実現可能性」でございますけれども、まず、物理的には、新しい国立公文書館に期待される面積として、本調査検討会議で御議論いただいた最大5万平米程度までの規模は建設可能になります。ただ、そうした建物にいたしますと、景観に配慮しまして、地下部の面積が大きくなるということで、コスト、工期について留意が必要ということでございます。

具体的な建物の配置・断面のイメージが左下についてございまして、これを御覧いただきますと、この場合は、現在の憲政記念館は完全に取り壊して新しく建て替えることを想定している姿でございますけれども、これぐらいの地上3階、地下7階程度の建物でございまして、その面積の考え方は、右側に書いてございますが、調査検討会議でお示しいただいた4万2,000～5万平米程度を前提としておりますし、併せて憲政記念館につきましても、現在、憲政記念館は6,000平米でございますが、この建て替えに併せて、7,600平米程度にすることにつきまして、衆議院事務局からこういう試案を出していただいております。

さらに、駐車場面積も、東京都条例に基づきまして一定の建物については必要でございますまして、そうしたものを合わせまして、全体として7万平米弱でございますけれども、そういうものを建てたときの建物の配置・断面イメージを左側にお示ししているところでございます。

工期、工費につきまして、御説明を申し上げたいと思います。資料4の12ページ、13ページを御覧いただければと思います。12ページでございますけれども、上側のイメージは、先ほどの左下にありました絵を少し拡大したものでございまして、憲政記念館を完全建て替えにした場合のイメージでございます。その場合には、総面積が5万8,900～6万8,400平米でございますけれども、その場合の建物工事費として、約790億円～850億円という見込みが出てございます。

これは什器等の諸費用を除いたものでございますけれども、右側に赤い字で書いてございますとおり、この数字につきましては委託業者が試算した数字でございます。今後、コスト抑制・工期短縮も当然検討していかないといけないと思っております。試算した数字としては、約790～850億円ということでございます。

その下の「参考：現憲政記念館一部保存の場合」で、少し小さな絵で恐縮ですが、例えば憲政記念館を、先ほど申し上げた一部保存を行う場合に、この緑の部分を残すということになりますと、先ほど申し上げましたけれども、緑の部分は地下の部分が使えなくなるということもございまして、新しい建物が赤の点線でイメージされるものですが、やや形状的にでこぼこといいますか、角が多い建物になるという結果でございます。

13ページも併せて御覧いただければと思います。一部説明が重なりますけれども、新しい建物総面積が4万2,000～5万平米でありますと、憲政記念館の分と駐車場の分を合わせて、5万8,900～6万8,400平米。

地上地下で申し上げますと、地上は先ほどの3階程度ということで想定してございます。地下は、4万2,000平米の場合は6階程度、5万平米の場合は7階程度でございます。

平米単価につきましても委託業者で試算させておりますけれども、130万円程度でございまして、工事費につきましては、先ほど申し上げましたとおり4万2,000平米という場合には約790億円。5万平米という場合には約850億円という数字になってございます。

工期につきましては、ここに書いております設計、取り壊し等々の期間を含めまして、9年半程度という結果になってございます。繰り返しになって恐縮でございますけれども、これにつきましては、委託業者が試算した数字でございますので、これを基にどのように抑制・短縮していくかについては、今後、内閣府において総合的に検討を行うことが求められると承知してございます。以上が敷地の概況等についての御説明でございます。よろしくお願いいたします。

○老川座長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問がございましたら、どうぞ御遠慮なく。

私から伺うと、仮に12ページの下にあるように、憲政記念館の緑色の部分を残すという場合は、その上にある国立公文書館分のみで4万2,000～5万平米という数字に変更は出るのですか。

○畠山課長 下の現憲政記念館一部保存の場合でも、4万2,000～5万平米は入るということでございます。ただ、先ほど来申し上げておりますとおり、既存の建物の地下が使えませんが、地下が1階深くなるということ、地上も1階上に出ないといけない可能性があるということもございまして、そういうことが想定されるところでございます。

○老川座長 緑色の部分を残す場合、今、そこは確か平家ですよ。その部分はどのようなのですか。憲政記念館の部分はそのままなのですか。

○畠山課長 今の形で残すことを想定しているところでございます。

○老川座長 緑色の部分を残す場合は、それはそのままそっくりで、あとの憲政記念館の

部分はどうか。

○畠山課長 緑色の部分だけでは、憲政記念館が求めるスペースは不足いたしますので、新しい赤の点線で囲われた建物の中にも、憲政記念館のスペースが一定程度入ってくるようになります。

○老川座長 分かりました。他に御質問はございますか。

最初の大きな図に戻ると、結局、今の憲政記念館がある建物の場所をそっくり使うという以外に、他に手はないということなのですね。

○畠山課長 私どもは昨年の衆議院の議運の小委員会で、憲政記念館の敷地について調べるといふ宿題をいただいておりますものですから、敷地について実現可能性といいますか、どれぐらいの深さのものが建つかでありますかとか、景観、そうしたことを総合的に調べたということでございます。他の敷地についての調査は行ってございません。

○老川座長 他にどなたか御質問はございますでしょうか。

○松岡委員 この試算のお金の部分については、憲政記念館を残した場合の試算はされていないのですか。

○畠山課長 そのデータもとっておりますが、先ほど申し上げましたとおり、地下が1階面積が深くなるということで、工期、工費とも上でお示ししている案よりも大きくなることが想定されているところでございます。

○永野委員 12ページの図だと、憲政記念館の左側には地上に出ている部分がないように見えるので、地上から見ているイメージはほとんど変わらない感じになるということですか。

○畠山課長 地上から見ると、憲政記念館の一部保存の場合には、先ほど少し申し上げたのですが、地上部分がもう1階更に加わり、4階建てになる可能性があります。上のイメージだと3階でも収まるのですけれども、そういう意味ですと、地上の部分だけを見ると、憲政記念館一部保存した場合の方が、若干ボリューム感はあるのかなということでございます。

○老川座長 例えば、机上の空論ですけれども、南側の部分の憲政記念館を、これは地下を掘る必要がないわけですから、それを平行移動する。例えば、今、以前の首相官邸を公邸にしているわけだけれども、少し後ろにずらしましたよね。あのようにずらして、それで掘れるところからもう一回別のものをつくる。こういうことも可能なのですか。

○畠山課長 それについても内々に検討は行っておりますが、やはりその分、工期・工費に影響があるということございまして、技術的にはもちろん不可能ではないと思っておりますけれども、それに伴ってさらに追加的な工事となりますから、その点をどうするかというところはあるかと思っております。

○老川座長 分かりました。

他に御質問がなければ、これをもちまして、今年度の締めくくりとしまして、先ほど御承認いただきました本調査検討会議として取りまとめた報告書を山本大臣に御報告するこ

とといたしたいと思います。報道カメラが入りますので、暫時お待ちください。

(報道関係者入室)

(報告書手交)

(報道関係者退室)

○老川座長 長い間いろいろと御審議いただきましてありがとうございました。

この報告書に関して、一言座長として申し上げますと、ただいま説明のありました敷地の件で、この結果を見ますと、私どもが提案いたしております規模あるいは機能、これをそのまま実行するとなると、先ほどお示しがあつたような700、800億円というような、そういう大変な金額と長い工期が必要になる。こういうことであります。

この件は、今後、この報告書を内閣府から衆議院の議院運営委員会小委員会に報告が行われて、建設地が決まりました後、具体的な計画を政府として策定していただく段階になるわけですが、全くこの構想どおりというのはなかなか難しいというのを直感的に感じるのです。いずれにしても、何かのいろいろな変更が生じることは十分予想されると思いますけれども、機能面におきましては、展示・学習機能など、当調査検討会議が取りまとめた内容をなるべくそのまま生かせるように、計画の策定を進めていただくことを内閣府に強くお願いしておきたいと思ひます。

それでは、山本大臣、松本副大臣、長坂政務官から一言ずつ御発言をいただきたいと思ひます。まず、大臣からお願いします。

○山本大臣 老川座長を始め調査検討会議の皆様方には、これまでの御議論の積み重ねの成果として、ワーキンググループの専門的な知見等を踏まえつつ、立派な充実した報告書をまとめていただきまして、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

政府としては、報告書を基に、新しい施設が、国民にとって現物の文書を見ることによって国の動きを知ることができるということも含めて、国立公文書館としての十分な機能が果たせるような場所となるように、今後、しっかりと基本計画の策定等のプロセスを進めてまいりたいと思ひますので、先生方には今後とも御教授などよろしくお願ひしたいと思ひます。私どももしっかりと頑張つてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○老川座長 ありがとうございました。それでは、松本副大臣、お願ひいたします。

○松本副大臣 副大臣の松本でございます。この度は報告書をおまとめいただきまして、老川座長を始め委員の皆様方に心から感謝を申し上げたいと思ひます。

私は常々申し上げておりますけれども、公文書管理は、正に民主主義の基盤を支える大変重要な役割を果たしていただいていると思ひておりまして、今回、取りまとめたいただいた報告書を受けまして、新たな施設整備にしっかりと取り組んでいくことはもちろんなのですけれども、同時に、政府における公文書管理の在り方も含めた公文書管理制度自体について必要な見直しを進め、その改善を図っていくということが大変重要な事柄だと思ひております。

前回の会議で事務局から御報告させていただきましたように、公文書管理制度の適正化

に向けた取組を、今後、着実に推進し、国の歴史資料として重要な文書が国立公文書館に確実に入ってくるような土台づくりを進めてまいりたいと思いますので、どうぞ引き続きましての御協力をよろしくお願いします。ありがとうございます。

○老川座長 どうもありがとうございました。それでは、長坂政務官、お願いいたします。

○長坂政務官 先般、公文書管理を担当する内閣府大臣政務官を拝命いたしました長坂でございます。国立公文書館の新たな施設を国会周辺に整備することは、国会見学に訪れる方々を始め、多くの国民の皆様にも、国の記録が記された貴重な本物の文書を通じて、我が国の歴史を親しんで学ぶ機会を提供することができる、大変意義深いプロジェクトだと考えております。

新たな施設の整備の着実な前進に向けて、山本大臣の御指導のもと、私もしっかりと取り組んでまいります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○老川座長 どうもありがとうございました。最後に、事務局から連絡事項等がありましたら、よろしくお願いします。

○河内官房長 事務局を代表いたしまして、一言申し上げさせていただきます。

先生方におかれましては、一昨年度、昨年度に引き続きまして、新たな国立公文書館につきまして、大変御熱心な御審議をいただいたことにつきまして、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

先ほど大臣、副大臣、政務官も御発言がございましたが、今回、取りまとめていただきました御報告を十分踏まえまして、今年度中をめどに衆議院議運の小委員会へ報告を行った上で、基本計画の策定など、次のステージに向けましてしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

調査検討会議の先生方におかれましては、今後とも様々な形で御指導、御尽力を賜りますようお願い申し上げます。引き続きどうかよろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございます。

○老川座長 ありがとうございます。それでは、本日の会議はこれで閉会といたします。どうもありがとうございました。